岐阜県公報　号外　毎週（火曜日金曜日）発行（休日に当たるときは翌日）　平成二十年四月一日

# 岐阜県公報

号外㈢
平成二十年四月一日

## 目次

### 告示

○岐阜県屋外広告物条例による地域、場所及び物件の指定に関する告示の一部改正（都市政策課）　ページ一

## 告示

岐阜県告示第二百七十二号

岐阜県屋外広告物条例による地域、場所及び物件の指定に関する告示（昭和五十四年岐阜県告示第二百二十四号）の一部を次のように改正し、平成二十年四月一日から適用する。

平成二十年四月一日

岐阜県知事　古田　肇

別表一の表９の項を次のように改める。

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 一般国道二百四十八号 | | | | 愛知県境 | 多治見市明和町一丁目二十三番の八地先 | 上記区間の路線の両側千メートル以内の区域 |
| | | 多治見市明和町一丁目二十三番の八地先 | 可児市下恵土地内の県道土岐可児線との交点 | | | | 上記区間の路線の両側千メートル以内の区域 |
| | | | | | 可児市下恵土地内の県道土岐可児線との交点 | 関市地内の県立関高等学校前 | 上記区間の路線の両側千メートル以内の区域 |
| | | | | | 関市大字 | 関市小屋 | 上記区間の |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 平和通地内の一般国道四百十八号との交点 | 名地内の一般国道百五十六号との交点 | 路線の両側千メートル以内の区域 |

別表一の表中62の項を63の項とし、51の項から61の項までを一項ずつ繰り下げ、50の項の次に次のように加える。

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 51 | 県道岐阜関ヶ原線 | | | | 本巣郡北方町・本巣市境 | 本巣市・揖斐郡大野町境 | 上記区間の路線の両側千メートル以内の区域 |

別表二の表中8の項を削り、9の項を8の項とし、10の項を9の項とし、11の項を削り、12の項を10の項とし、13の項を11の項とし、14の項を12の項とし、15の項を削り、同表16の項を次のように改め、同項を同表13の項とする。

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 16 | 養老鉄道養老線 | | | | 揖斐郡揖斐川町地内の揖斐駅 | 三重県境 | 上記区間の路線の両側千メートル以内の区域 |

別表二の表17の項を削る。

平成二十年四月一日印刷
平成二十年四月一日発行
岐阜市薮田南二丁目一番一号
発行者　岐阜県
発行所　岐阜県庁
印刷者　岐阜市三輪ぷりんとぴあ十三―一　飯尾寛
印刷所　岐阜市三輪ぷりんとぴあ十三―一　岐阜文芸社
定価　一か年　四八、〇〇〇円（送料共）（消費税二、二八六円を含む。）